

2018年 6月 25日

京都府知事 西脇 隆俊 様

6.18 大阪北部地震による被害対策についての申し入れ

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

6月18日、大阪府北部を震源とし京都府域でも震度5強を記録、大きな被害が発生した地震から一週間が経過したが、被害は一層拡大し、府民の不安は広がっている。府の24日14時付の発表では、重軽傷者21名、屋根の損傷など住宅の損壊は552戸であるが、さらに拡大する恐れがある。今回の地震は、人口密集地や府県を超えた人口移動が頻繁に行われている都市型の災害であり、京都府も、新しい形の災害として、被害の広がりを正確につかみ対応することが求められる

学校や府営住宅や公共施設、社会福祉施設、国宝を含む文化財の損傷、ブロック塀などの危険度の点検と支援など、行政による緊急対策が求められている。

さらに引き続き余震が発生しており、住宅被害が拡大する危険性がある。また梅雨末期や台風など大雨の危険性が高まる時期であり、堤防の再点検や土砂崩れ危険個所の点検と対応なども急がれる。

日本共産党府会議員団は22日、八幡市、大山崎町、城陽市などで国会議員、市町会議員団とともに、被害の状況と被災者の要望をお聞きする調査を行った。

調査の中で、被害が広範囲に及ぶことや不安の広がりが明らかになった。八幡市など被災自治体は、罹災証明書の発行を始めているが、引きも切らずに被災者が訪れ対応を求めている。特に屋根の損壊、瓦のずれなどの被害は大きく、「瓦がズレ、全体を葺き替えが必要。200~300万円かかる。」「地震保険の対象は家財だけ。屋根の葺き替えには使えない」との不安。「瓦やブロックなど高齢者では片づけられない」などの声も寄せられた。

また、現時点で災害救助法の適用がされていないため、「大阪は国の指定で支援が受けられるが、京都はない」との要望や「府営住宅の損壊で不安のため20人が避難している」「市町の職員は対応に追われて手が足りない」など悲痛な声が

寄せられた。

わが党議員団は、これらの府民の切実な声を受けて府が以下のことに緊急で取り組むように強く求めるものである。

- 1 引き続き、府民の安全確保と被害の全容の把握に全力をあげ、速やかな対応をはかること。

特に、学校や府営住宅や社会福祉施設など速やかな復旧と緊急な支援を行うこと。被害を受けた文化財修復も急いで行うこと。

- 2 広域的な災害であり、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用を国に求めること

住宅の屋根の損壊補修、葺き替えなどに対して住宅耐震助成制度や現行制度の利活用をはかること。府独自の支援策を具体化すること。また、市町村と連携し、瓦礫などの片づけへの支援を強めること。

- 3 市町村と連携し、被害相談の窓口を振興局などに直ちに設置すること。また、復旧作業を支援するため、土木事務所など万全の体制を取ること。また、被害市町村に対する人的支援を行うこと。

- 4 今後予想される台風、集中豪雨などに備え、二次災害を防ぐための道路・堤防護岸・土砂崩れ危険地域などの緊急点検と改修を急ぐこと。

- 5 危険なブロック塀に対して学校や公的施設にとどまらず、民間住家や施設も含めた一斉点検を行うとともに、撤去や耐震補強に対する支援を行うこと。住宅耐震助成制度の対象にもすること。

- 6 帰宅困難者や外国人（旅行者を含む）対策については、避難計画の見直し・確立や避難所の設置を計画的に行うこと。

以上